

第7回米原市男女共同参画審議会次第

平成30年 8月 8日(水) 午前10時～
米原市役所米原庁舎 2階 会議室2A

開 会 (10:00)

1 市長あいさつ

2 代表者委嘱状交付

3 自己紹介

4 審議事項

(1) 会長の選出について

(2) 第3次男女共同参画推進計画における進行管理について

5 その他

(1) なでしこネットについて

(2) 8月31日(金曜日)開催 女性活躍推進フォーラムについて

閉 会 (11:30)

第7回米原市男女共同参画審議会 資料一覧表

【当日配布資料】

次第

資料1 米原市男女共同参画審議会委員名簿

資料2 第3次推進計画に掲げている主な目標一覧

滋賀の男女共同参画

【事前配布資料】

第3次男女共同参画推進計画進行管理調査票

第3次米原市男女共同参画推進計画 概要版

なでしこネット チラシおよび申請書（3枚綴り）

きらめき人権講座 チラシ

米原市男女共同参画審議会委員名簿

平成30年8月8日現在

氏名	性別	所属等	委員の構成
おざわ しゅうじ 小沢 修司	男	京都府立大学 名誉教授	(1)学識経験者
すずき さちこ 鈴木 幸子	女	米原市商工会女性部	(2)男女共同参画に関する団体の構成員
きたむら かずこ 北村 和子	女	米原地区更生保護女性会	(2)男女共同参画に関する団体の構成員
つかだ たかこ 塚田 多佳子	女	米原市女性の会	(2)男女共同参画に関する団体の構成員
やまぐち えみこ 山口江美子	女	市民委員(一般公募)	(3)公募による市民代表者
いわき あけみ 岩脇 明美	女	市民委員(一般公募)	(3)公募による市民代表者
わたなべ ゆう 渡部 優	女	市民委員(一般公募)	(3)公募による市民代表者
きたむら きの 北村 きの	女	長浜人権擁護委員協議会米原地区部会	(4)市長が特に必要と認める者
いしかわ みちこ 石河 美千子	女	米原市人権教育推進協議会	(4)市長が特に必要と認める者
おがわ しげみ 小川 重美	女	米原市男女共同参画センター	(4)市長が特に必要と認める者
かつら こうじゆん 桂 晃潤	男	米原市民生委員児童委員協議会連合会	(4)市長が特に必要と認める者
みなみ ふみお 南 文雄	男	米原市社会福祉協議会	(4)市長が特に必要と認める者
おくむら よしはる 奥村 義治	男	保育幼稚園課長	(4)市長が特に必要と認める者
きたむら ともこ 北村 智子	女	米原近江地域協働課長	(4)市長が特に必要と認める者
かわせ なおつぐ 川瀬 直亜	男	商工観光課長	(4)市長が特に必要と認める者

事務局

人権政策課	部長	山田 英喜
	課長	西澤 温子
	課長補佐	三條 秀行
	主幹	宮崎 幹也
	教育主幹	嶋田 義孝
	主事	坂 貴志
	臨時	堀 顕成

資料2

【第3次推進計画に掲げている主な目標一覧】

行動計画の各種施策、課題そして重点目標を達成するために、下記の日標および目標数値を設定し、その具現化・実現化に努めます。

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度)	担当課	実績値 (平成30年度)
【基本目標Ⅰ】 地域における男女 共同参画意識の向 上 家庭における男女 共同参画意識の向 上	男女共同参画に関する講演会等の開催回数(過去5年間の累計)	5回	8回	人権政策課 男女共同参画センター 生涯学習課	5回
【基本目標Ⅰ】 男女が共に地域活 動に参画しやすい 環境づくり【重点】	市内自治会における女性の自治会長・副自治会長の数(年ごと)	4人	15人	米原近江地域協働課 山東伊吹地域協働課	5人
	女性が代表者または副代表者である団体の割合(滋賀県市町村男女共同参画推進状況一覧表中「滋賀県地域住民自治団体等における女性の参画状況」のうち、「自治会・町内会・区等」の数を除く合計の割合)(年ごと)	9.0%	20.0%	人権政策課 (関係各課)	
	NPOや市民団体として、地域まちづくり活動に参加する女性の割合(市民意識調査)	5.0%	10.0%	政策推進課	
【基本目標Ⅰ】 地域での男女の防 災活動への参加促 進【重点】	防災会議における女性委員の割合(年ごと)	9.1%	20.0%	防災危機管理課	6% (34人中2人)
【基本目標Ⅰ】 男女共同参画の視 点に立った「水源の 里」の再生	市全域を「水源の里」としていることを知っている市民の割合(市民意識調査)	37.9%	50.0%	政策推進課	
【基本目標Ⅰ】 家庭における男女 共同参画意識の向 上	「男性は仕事、女性は家庭」と考える市民意識の割合(男女共同参画市民意識調査)	28.3%	20.0%	人権政策課	28.30%
【基本目標Ⅰ】 男性の家事・育児・ 介護等への積極的 な参加促進	育児休業を取得したことがある市役所男性職員数(過去5年間の累計)	2人	5人	総務課 (全課)	3人

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度)	担当課	実績値 (平成30年度)
【基本目標Ⅰ】 審議会等への女性の参画および管理職等への女性の登用促進【重点】	各種審議会委員のうち女性が占める割合(年ごと)	31.4%	35.0%	総務課 (全課)	34.30%
	女性委員のいない審議会等の数(年ごと)	6	0	人権政策課 (関係各課)	2
	市役所管理職における女性職員の割合(年ごと)	25.0%	30.0%	総務課	25.20%
	女性人材バンク登録制度への全体登録数(年ごと)	30人	60人	人権政策課	38人
	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定事業者数(努力義務である300人以下の市内事業所に限る)(事業所内公正採用選考・人権啓発事業所のみ)(過去5年間の累計)	0社	3社	人権政策課 商工観光課	0社
【基本目標Ⅰ】 女性のエンパワメントの支援	女性の※エンパワメント向上に関する講演会等の開催回数(過去5年間の累計)	0回	3回	商工観光課 人権政策課 生涯学習課	1回
【基本目標Ⅰ】 女性の就業継続や再就職支援の促進	保育料の軽減対象者(保育所・幼稚園・認定こども園)(年ごと)	6,152人	7,000人	保育幼稚園課	6,418人
	待機児童発生数(年ごと)	0人	0人	保育幼稚園課	0人
【基本目標Ⅰ】 女性や若者の創業・起業の支援	女性起業支援対象者(過去5年間の累計)	4人	10人	商工観光課	5人
【基本目標Ⅰ】 ワーク・ライフ・バランスの推進	市役所年次有給休暇の平均取得日数(年ごと)	7.1人	12日	総務課	
	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催回数(過去5年間の累計)	1回	5回	人権政策課	2回
【基本目標Ⅰ】 あらゆる職業・職種における男女共同参画の推進	人・農地プランを作成した集落数(市民意識調査)	31集落	45集落	農政課	40集落
【基本目標Ⅱ】 母性の尊重と母子保健の充実	乳がん検診の受診者の割合(年ごと)	29.5%	50.0%	健康づくり課	29.70%
	子宮頸がん検診の受診者の割合(年ごと)	25.9%	50.0%	健康づくり課	23.30%
	乳幼児健康診査の受診者の割合(年ごと)	97.0%	100.0%	健康づくり課	97.00%
【基本目標Ⅱ】 生涯にわたる心身の健康保持と増進	ニュースポーツ等の出前講座の実施回数(年ごと)	13回	20回	生涯学習課	15回

施策の方向	成果目標の内容	現況値 (平成27年度)	策定時目標値 (平成32年度)	担当課	実績値 (平成30年度)
【基本目標Ⅱ】 性と生殖に関する意識啓発と性の尊重	「性教育」の授業公開、または保護者への啓発を行う実施校数(年ごと)	40.0%	50.0%	学校教育課	(指標再調整)
【基本目標Ⅱ】 DVやハラスメント等に関する情報提供および啓発活動の推進	中学校でのデートDV予防教育の実施率(年ごと)	50%	100.0%	学校教育課	33%
【基本目標Ⅱ】 DV早期発見のための体制整備と相談体制の充実 被害者の安全確保と自立支援	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談の件数(年ごと)	33件	—	子育て支援課	31件
【基本目標Ⅱ】 子育てにやさしいまちづくり	子育て支援センターにおける相談の件数(年ごと)	575件	—	保育幼稚園課	437件
	ファミリー・サポート・センター会員総数(年ごと)	79人	200人	子育て支援課	137件
【基本目標Ⅱ】 家庭の教育力の向上	家庭の教育力向上に関する出前講座の実施回数(過去5年間の累計)	0回	5回	生涯学習課	0回
【基本目標Ⅱ】 社会的孤立などに対応した一人にさせない地域づくり	地域お茶の間創造事業で週1回以上居場所づくりを行っている地域(団体)数(市民意識調査)	20地域	35地域	くらし支援課	24地域
【基本目標Ⅱ】 在宅生活の支援等きめ細やかな福祉サービスの充実	認知症サポーター養成講座の受講修了者に占める男性の割合(年ごと)	44.8%	50.0%	くらし支援課	29.40%
【基本目標Ⅲ】 男女共同参画を推進するための学習環境づくり	ハートフル・フォーラムで男女共同参画を学習テーマとして実施したことがある自治会の割合(過去5年間の累計)	4.6%	15.0%	生涯学習課	0%
【基本目標Ⅲ】 園、学校等における男女共同参画の推進	小・中学校での男女共同参画の副読本の利用率(年ごと)	80%	100.0%	学校教育課	80%
【基本目標Ⅲ】 多文化への理解と共生の取組	日本語教室における外国籍市民参加者数(年ごと)	134人	200人	人権政策課	280人
【基本目標Ⅲ】 性的少数者についての意識啓発	性的マイノリティに関する講演会等の開催回数(過去5年間の累計)	0回	3回	人権政策課 生涯学習課	0回

米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票

担当課室名:

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
1		1-1-① 1-2-① 男女共同参画に関する講演会等の開催(P12・P17)	男女共同参画に関する各種講座、講演会等を開催し、地域における男女共同参画意識の向上を図る。	ルツチまちづくり大学の公開講座として関係団体との連携により、男女共同参画フォーラムを開催し、女性の参画を促す。 男女共同参画フォーラムの共催 9月9日(土) 会場:SCプラザ	女性の会とも協働し、女性活躍推進フォーラム2017を共催。 ■開催日:9月9日 ■講師:白井 文(ドーン財団 業務執行理事) ■効果:市民団体と協働することで、幅広い層にアプローチできた。	平成30年度は第2回きらめき人権講座で、「女性の権利」をテーマに講演会を実施する。 ■開催日 平成30年8月31日(金) ■会場 米原市人権総合センター ■講師 大西 祥世氏 ■演題 「女性のエンパワメント～各国の取組・日本の取組～」 ■目標参加者数 60人	幅広い世代の方に参加いただけるように、講演内容を勘案する必要がある。	男女がともに生涯を通じて心も身体も健康であるために、スポーツ活動等を通じて健康づくりに関する知識の習得および体力の保持等、健康的な生活習慣の普及が期待できる。	1:新規
2		1-1-② 女性自治会役員選任(P13)	米原市各自治会の自治会役員(自治会長・自治会長代理)への女性の選任について啓発を行う。	各地域における自治連絡協議会の場やまちづくり実行委員会設立に向けたヒアリング時に女性役員登用にに向けた啓発を行う。 市内自治会における女性役員登用自治会数 H26年度実績 3自治会 H27年度実績 3自治会 H28年度実績 5自治会 H29年度目標 10人	市内自治会における女性役員登用自治会数 会長 2人 副会長 3人 計5人	各地域における自治連絡協議会の場やまちづくり実行委員会設立に向けたヒアリング時に女性役員登用にに向けた啓発を行う。 市内自治会における女性役員登用自治会数 H30年度目標 10人	自治会内における女性役員選任については、平成29年度実績で、2.3%(会長・代理の人数/107自治会×2人)、会計を含めると2.8%(会長・代理・会計の人数/107自治会×3人)となっている。 自治会長に、県下の女性役員登用数や必要性等を伝えるが、実数には結びついていない状況である。	自治会の女性役員割合を増やすことにより、自治会の運営・方針決定の場において、女性が参加・発言がしやすい環境づくりにつなげることができ、いろいろな意見が反映されたより良い自治会運営となることが期待できる。	2:継続
3									
4									
5									
6									
7									
8									

米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票

担当課室名:

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
9		1-3-① 審議会・協議会委員の選任 (P21)	基本方針の中で付属機関の委員の選任にあたっては、男女の構成割合が、定数の7割を超えて一方の性で占めないように努める努力義務を設ける。 (米原市付属機関の設置および運営に関する基本方針)	各種審議会委員のうち女性が占める割合 H26年度実績 32.8% H27年度実績 31.4% H28年度実績 33.4% H29年度目標 35.0%	各種審議会委員のうち、女性委員の割合 H26年度実績 32.8% H27年度実績 31.4% H28年度実績 33.4% H29年度実績 34.3% 委員会全体数797人のうち、273人が女性で、前年度比8人増であった。	各種審議会委員のうち、女性委員の割合 H30年度目標 35.0%	目標値が達成できるよう、基本方針を徹底する必要がある。	あらゆる方針決定の場に、女性が参画できる。	2:継続
10		1-1-① 1-2-① 広報啓発事業 (P12・P17)	平成28年度に策定した第3次男女共同参画推進計画を広く周知するために、広報誌やケーブルテレビなどを活用し、啓発を実施する。	「男女共同参画週間(6/23~29)」について、広報まじりによる啓発を年1回以上行うとともに、伊吹山テレビによる啓発を年1回以上行う。平成27年度に行った男女共同参画市民意識調査の結果についても広報を行う。 「男性は仕事、女性は家庭」と考える市民意識の割合 人権政策課調査 28.3%(27年度)⇒20.0%(33年度) 市の調査 27.1%(28年度)⇒25.3%(29年度) 1.8%減	H29年度実績 25.8%(市の調査) 人権政策課調査 H27年度実績 28.3% 市の調査 H28年度実績 27.1% H29年度実績 25.8%	「男性は仕事、女性は家庭」と考える市民意識の割合 H30年度目標 20.0% 市の調査 H30年度目標 23.0%	「男性は仕事、女性は家庭」と考える性別役割分担意識が依然根強く現れており、各種啓発を実施することにより、固定的な役割分担意識の払拭に努める。	市民に対して各種週間を啓発、機語を募集することで、男女共同参画への理解、関心を深めることが期待できる。	2:継続
11		1-3-① 職員の人事配置 (P21)	男女を問わず、能力と適正に応じた管理職等への登用。	市役所管理職における女性職員の割合 H26年度実績 21.6% H27年度実績 25.0% H28年度実績 25.0% H29年度目標 25.0%	市役所管理職における女性職員の割合 H26年度実績 21.6% H27年度実績 25.0% H28年度実績 25.0% H29年度実績 25.2% 27人(女性管理職)/107人(管理職総数) 前年度と比較して1人の増となり、0.2%増加した。	市役所管理職における女性職員の割合 H30年度実績 23.8% 24人(女性管理職)/101人(管理職総数) 女性管理職の退職等により、管理職総数に占める割合が低下した。	人事考課制度を適切に運用するため、職員研修で考課者研修を行うなど、適正な考課により公平性を確保していく必要がある。	あらゆる方針決定の場に、女性が参画できる。	2:継続
12		1-3-① 女性人材バンク (P21)	市の施策・方針決定過程への女性の参画促進の実現を目指し、女性人材バンク「なでしこネット」の登録者の増加を目指す。	平成29年度も広報やSNS等を活用して各種事業等の開催時に「なでしこネット」の積極的な周知に努め、一人でも多くの登録者を募り、市政への女性参画を推進する。 女性人材バンク「なでしこネット」登録者数 H29年度末登録者数 38人(3人増) 女性のいない審議会の数 2(事業計画プロポーザル審査委員会)(水防協議会)	女性人材バンク「なでしこネット」登録者数 H29年度末登録者数 38人(3人増) 女性のいない審議会の数 2(事業計画プロポーザル審査委員会)(水防協議会)	女性人材バンク「なでしこネット」登録者数 H30年度末登録者目標 45名 女性のいない審議会の数 0	議会や付属機関等への女性参画はもとより、地域における女性役員の登用率において、まだまだ少ない傾向が見られるため、女性バンク登録者を増やし、女性の市政参画を努める。	女性の多様な意見を市政に反映することで、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性の活躍の場が広がることで、男女共同参画社会の実現が期待できる。	2:継続
13		1-3-① 企業・事業所における女性活躍の促進 (P21)	男女共同参画、女性の活躍推進に向けて取り組む市内企業の表彰や公共調達等における評価等について検討を進め、女性登用促進を図ります。	基本的な制度、基準についての検討を行います。	基本的な制度、基準について検討には至りませんでした。	基本的な制度、基準についての検討を行います。	具体的な制度を考えるにあたり、市役所内の関係部署と連携しながら進める必要がある。	・男女がともに持っている能力を發揮しながら働き続けることができる環境づくりの拡充。 ・男女が自らの能力を最大限に發揮し働けるよう、意識啓発。	2:継続

米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票

担当課室名:

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
14		1-1-① 1-2-① 女性活躍応援フォーラム(P12・P17)	講師を迎え、男女共同参画において重要な「仕事への考え方」「家庭の在り方」「育児について」「教育について」などについて講演会を開催する。	女性のためのチャレンジ支援事業として、県内5つの男女共同参画センター連携事業として、8の日サロン&マルシェを9月8日(金)に開催。講師に山下弓氏をお招きし「事業を長く続けるためのコツ」と題して講演をいただき、引き続きマルシェを行なう。	目標どおり9月8日(金)に県内の男女共同参画センター連携事業として、8の日サロン&マルシェ開催。起業支援講演を山下弓さんお願いした。演題は「事業を長く続けるために」。参加者95人。マルシェ8店舗。参加者は少数であったが、講演を興味津々と聞かれ、マルシェの魅力が肌で感じるとの声があった。	6月30日(土)に県内男女共同参画センター連携事業に合わせて「えすしいマルシェ」を開催。今年度は10店舗が目標。	G-net連携事業で8の日という形で9月に開催。平日の昼間の開催であり、参加の確保が重要である。	男女共同参画について、豊富な経験を持つプロの講師の講演を聞くことによって、より男女共同参画についての理解を深め、その必要性を知ってもらう機会となる。また、講師と語ることによって、より一層、具体的に実行しようとする思いを強くもってもらえることができる。	2:継続
15 16		II-3-① 保育サービス充実(P33)	【通常保育の実施】 【特別支援保育の実施】 ①病児・病後児保育の実施 ②一時預かり(一時保育の実施・公立3園、民間4園) ③長時間保育の実施 ④延長保育の実施(民間保育園) ⑤休日保育の実施(米原保育園) ⑥特別支援保育体制の実施 ⑦低年齢児保育の実施	・保護者の多様なニーズに応え、子育てを社会で支えることで、安心して子どもを生ま育てられる環境づくりを推進する。 ・病児・病後児保育室をおおぞらに開設する。 ・体調不良児対応型病児保育を実施する。(新規2園) ・公立園における延長保育事業の拡充の検討 延長保育・休日保育を実施する保育園の数 ・平成28年度実績(5園) ・平成27年度実績(6園) ・平成28年度実績(6園) ・平成29年度目標値(6園) 保育料の軽減対象者 平成29年度目標値(6400人) 待機児童発生数 平成29年度(0人)	・病児・病後児保育室おおぞらにて実施(のべ人数332人) ・体調不良児対応型病児保育を実施する。(公立1園、私立1園 のべ人数607人) ・公立園での延長保育事業実施(11月からモデル園として公立1園で実施) 延長保育・休日保育を実施する保育園の数 ・平成27年度実績(6園) ・平成28年度実績(6園) ・平成29年度目標値(6園) ・保育料の軽減対象者(6418人) ・待機児童発生数(11人)H29.10月現在	・保護者の多様なニーズに応え、子育てを社会で支えることで、安心して子どもを生ま育てられる環境づくりをさらに推進する。 ・病児・病後児保育室おおぞらにて実施する。 ・体調不良児対応型病児保育を園にて実施する。(新規 公立3園) ・公立園における延長保育事業の拡充(新規3園) 延長保育・休日保育を実施する保育園の数 ・平成30年度目標値(9園) 保育料の軽減対象者 平成30年度目標値(6,500人) 待機児童発生数 平成30年度(0人)	病児・病後児保育については100名を超える登録者数があり、継続的な利用数がある。 一時預かりは子育て環境の変化によって、継続的な利用がありニーズも多様化しているため、サービスの内容や日数等について見直しを図る必要がある。	多様な保育ニーズにこたえ地域に開かれた保育所づくりを行い、子育て家庭へ不安や緊急時への支援など、保育の専門性を活かす。	2:継続
17		1-3-② 1-4-① 女性のエンパワーメント支援 創業支援事業(P21・P24)	若者・女性の起業に対するニーズが高いことから、創業支援事業を実施する。具体的には、創業希望者等に対して、窓口相談、創業塾やセミナー開催(1回は女性向け)、専門家派遣、各種補助制度の活用など総合的な支援を実施する。	・起業を目指す女性に対し、創業塾やセミナー開催の案内をはじめ、市等の支援施策の情報提供と経営能力向上に向けた取組を支援します。	・起業を目指す女性に対し、創業塾やセミナー開催の案内をはじめ、市等の支援施策の情報提供と経営能力向上に向けた取組を支援します。 ・米原ドリーム創業セミナー 2回 ・米原ドリーム創業塾 11回 ・創業者支援事業補助金により、1件の女性新規創業開始	・新規創業予定者の発掘や創業塾の参加誘導が課題であり、周知方法や休日の創業塾開催等の検討が必要である。	・男女がともに持てる能力を發揮しながら働き続けることができる環境づくりに資することができる。	2:継続	
18									
19		1-4-② ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発(P24)	仕事と家庭の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	出前講座を利用し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行う。 ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催回数(過去5年間の累計) 1回(~28年度) ↓ 2回(~29年度)	総務課主催のワーク・ライフ・バランス研修会開催 1回	(総務課と調整中)	ワーク・ライフ・バランスを実施することで得られるメリット等を啓発材料にし、より高い効果を狙う。	2:継続	
20									

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
21 22		II-1-① 健康診断事業 各種がん検診事業 (P27)	・生活習慣病健診とがん検診等を同時に、集団健診として市内各保健センター等で実施する。 ・指定医療機関での乳がん・子宮頸がん検診の実施により、女性特有のがんの早期発見・早期治療を旨とする。同時に、対象年齢の女性にクーポン券を配布し、無料で検診を受診できる体制を整える。	継続した健康診査の受診を行い、自分のからだの状態を知り、生活習慣病の予防に努める。 がん等の疾病の早期発見・早期治療により、命を守り健康な生活を送ることができる。 乳がん検診の受診率 平成29年度 40.0% 子宮がん検診の受診率 平成29年度 40.0% (参考) 平成28年度 受診者数 胃がん検診 1,366人 (男性582・女性784) 大腸がん検診 2,372人 (男性926・女性1,452) 肺がん検診 1,039人 (男性461・女性578) 乳がん検診 1,186人 (受診率29.7%) 子宮がん検診 1,091人 (受診率23.3%)	がん検診受診者数 胃がん検診1,421人(6.0%) (男性617人・女性804人) 大腸がん検診2,236人(9.4%) (男性911人・女性1,352人) 肺がん検診 1,216人(5.1%) (男性531人・女性685人) 乳がん検診1,109人 (受診率29.7%) 子宮がん検診1170人 (受診率23.3%)	・継続した健康診査の受診を行い、自分のからだの状態を知り、生活習慣病の予防に努める。 ・がん等の疾病の早期発見・早期治療により、命を守り健康な生活を送ることができる。 ・がん検診受診者数、200人増	がん検診受診者数の減少が課題である。	指定医療機関での乳がん・子宮頸がん検診の実施、集団健診では託児を行う日を設け、乳幼児がいる女性でも受けやすい環境を整える。また、今年度も対象者には無料クーポン券を配布し、受診のきっかけを提供する。健診を受けやすい環境を整えることで、全ての方が自分自身の健康状態を把握する機会をもつことができる。	2:継続
23		II-1-① 乳幼児健診事業 (P27)	・毎月1回、保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施し、家庭での育児についての相談・支援を行う。 ・健診により児の異常の早期発見、成長発達の確認等を行い、支援につなげる。 ・健診により児の異常の早期発見、成長発達の確認等を行い、支援につなげる。	・毎月1回、保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施し、家庭での育児についての相談・支援を行う。 ・健診により児の異常の早期発見、成長発達の確認等を行い、支援につなげる。 ・受診率:98%を維持する。 乳幼児健診の受診者の割合 1128年度実績 97.9% 1129年度目標 98.0%	・乳幼児健診受診率 4か月児健診:99.6% 10か月児健診:98.3% 1歳8か月児健診:98.4% 2歳6か月児健診:94.8% 3歳6か月児健診:94.5% 全体:97.0%(延1,492人)	・保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施し、家庭での育児についての相談、支援を行う。 ・健診により、児の異常の早期発見、早期支援につなげる。 ・乳幼児健診の受診率:98.0%	・常に健診の本受診はあり、保護者に健診の必要性についてあらゆる機会を通して伝える必要がある。	子どもの成長・発達を確認する機会をもつことで、父・母ともに子どもの様子を知ることができる。また、健診を通じて親の関わりや情報提供や相談をすることで、家族全体で子どもを育てる仕組みを整えることができる。	2:継続
24		II-1-② 総合型スポーツクラブ支援 ニュースポーツ出前講座 (P27)	高齢者を対象にいきがいの場所づくりを行い、体を動かすことにより、健康の増進を図る。	スポーツアドバイザーによる出前講座を引き続き行う。 就学前児童や就学児を対象に運動不足解消や運動能力の向上を目指す。 スポーツ推進委員による出前講座についても、成人から高齢者まで幅広い年齢を対象に親しみやすいスポーツを紹介する。	①運動教室への派遣 134件、1,612人 スポーツクラブへの派遣 ※高齢者、キッズ、幼児など各ステージに合った教室となっており、生涯スポーツを推進する上で欠かせない事業である。 ②出前講座 15件、774人 ※放課後児童クラブなどでのニュースポーツが活用が図られているが無料のインストラクター派遣の事業となっており、見直しが必要である。	総合型地域スポーツクラブと協力を進め、スポーツクラブでの出前講座の検討や教室を立ち上げるについて、本年、改訂するスポーツ振興計画の中で十分議論し、「希望と元気あふれるスポーツコミュニティ まいばら」の核となりスポーツを身近に楽しめる環境づくりを推進します。	出前講座利用者のニーズに合った講座内容を提供し、随時更新していく必要がある。	男女ともに生涯を通じて心も身体も健康であるために、スポーツ活動等を通じて健康づくりに関する知識の習得および体力の保持等、健康的な生活習慣の普及が期待できる。	2:継続
25		II-1-③ 小中学生における性教育の実施 (P28)	学活・道徳・保健体育の時間に、発達段階に応じて性教育を実施する。	各学校の性教育年間指導計画に基づき発達段階に応じた性教育の指導を行う。 保護者による性教育の授業公開や保護者啓発の充実に努める。	中学校においては全6校で実施された。小学校においても、発達段階に応じて積極的に学習が行われている。	各学校の性教育年間指導計画に基づき発達段階に応じた性教育の指導を行う。 保護者による性教育の授業公開や保護者啓発の充実に努める。	性教育における効果的普及や啓発に努める必要がある。 性教育の授業公開、または保護者への啓発を充実させていく必要がある。	発達段階に応じた性教育をすることにより、男女の心や体の違いを知ったり、自分や友だちの体を大切にしたりすることにつながる。	2:継続

米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票

担当課室名:

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
26		II-2-① デートDV予防教育の実施(P31)	虐待予防教育の一環として、中学生に対するデートDV予防教育を行う。	保健体育課の授業等でデートDVについての理解を深め、予防に努める。	中学校2校で学習を実施した。小学校(1校)においてもCAP研修と合わせて、実施された。	保健体育課の授業等でデートDVについての理解を深め、予防に努める。	教員向けの研修の充実の必要性	デートDVなどの被害に巻き込まれない児童生徒の生活につながる。	2:継続
27		II-2-③ 警察や少年センターとの連携(P32)	デートDVやサイバー犯罪から青少年を守るために警察と連携した支援を行う。	デートDVやストーカー行為等の犯罪防止のための教育の場を警察と共に提供する。さらに青少年が相談しやすい環境を整える。	小中学校、警察署、保護司会等と少年センターの連携、情報交換 中学校、高等学校等の訪問 延べ31校	小中学校、警察署、保護司会等と少年センターの連携、情報交換 中学校、高等学校等の訪問	ひとり親担当や家庭相談員等との連携	デートDVなどの暴力防止やその他犯罪被害に巻き込まれることなく、青少年が安心して暮らせるように、関係機関との連携により適切に危険回避支援を行う。	2:継続
28		II-3-① 子育て支援センター事業(P33)	市内4か所に地域子育て支援センターを設置している。あゆっこ(米原公民館) 寺子屋(長岡保育園)、はなばたけ(いぶき認定こども園)、ふたばっこ(おのみ認定こども園)。①保育室・園庭の開放 ②育児相談 ③交流事業 ④情報開示 ⑤子育てサークル等の育成・支援 ⑥訪宅活動等の活動を行う。	子育て支援センターの機能を充実し、子育て家庭が気軽に行ける相談体制や地域とのつながりや居場所づくりを図る等、子育て家庭を支援する。 子育て支援センターにおける相談の件数 平成26年度実績(666件) 平成27年度実績(575件) 平成28年度実績(532件) 平成29年度目標値(500件) (件数を目標に実施する事業ではない)	子育て支援センターの機能を充実し、子育て家庭が気軽に行ける相談体制や地域とのつながりや居場所づくりを図る等、子育て家庭を支援した。 保護者との関係を築きながら、何気ない会話から相談がしやすい関係づくりにも努めた。 子育て支援センターにおける相談の件数 平成29年度実績(437件)	子育て支援センターの機能を充実し、子育て家庭が気軽に行ける相談体制や地域とのつながりや居場所づくりを図る等、子育て家庭を支援する。 子育て支援センターにおける相談の件数 平成30年度目標値(500件) (件数を目標に実施する事業ではない)	父親や祖父母にも役立つ情報を提供したり、センターの「曜開設など、男女が共に参加しやすい環境づくり等、様々なニーズに合った居場所づくりを考えていく。 核家族や県外からの転入家庭における母親の心理的負担を軽減していく。 支援センター職員および併設機関職員が共通理解し、子育て支援をしている。	父親の利用が増え、父親への子育てに役立つ情報を提供するとともに、ふたばっこでの「曜日開設など、男女が共に協力して子育て出来る環境づくり。また、一人一人の親に合った居場所や交流の持ち方、情報の選択版を増やす。	2:継続
29		II-3-① ファミリーサポートセンター事業(P33)	育児の援助を受けたい人と援助に協力できる人がそれぞれ会員登録し、相互援助に関する連絡・調整を行う。	委託団体と連携し登録会員を増やし、必要な時に子育ての援助が行える体制を整備する。	会員数:137人(利用会員69人、サポート会員57人、両方会員11人) 援助回数:162回	委託団体と連携し登録会員を増やし、必要な時に子育ての援助が行える体制を整備する。	登録会員を増やし、必要な時に子育ての援助が行える体制を整える必要がある。	安定的な事業運営を確立することで、女性が安心して働ける地域社会の形成につながる。	1:新規
30		II-3-② 家庭教育に関する啓発および講習会等の開催(P34)	学校・家庭・地域の連携を図りながら、男女ともに、家庭における教育力の向上に向けた支援を行う。	関係団体と連携して、家庭教育フォーラムを開催する。 家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報を盛り込んだ総合通信「まいふあみ」を発行する。 まいふあみの発行:年間4回	関係団体と連携して、家庭教育フォーラムを開催した。 ※市子ども会連合会と連携 ■開催日 平成29年4月22日 ■参加者数:65人 ■講師 白井 俊一氏 家庭教育総合通信「まいふあみ」を発行した。(年間3回(6月、9月、12月))	家庭での教育力向上を図るため、「家庭教育フォーラム」を開催してきたが、子育て世帯の参加が少ない、事業のゴール設定が曖昧などの課題が見えてきたことから、各地域ごとに「家庭教育カフェ」を開催し、子育て世帯の家庭教育についての状況把握を行い、事業のゴールを再設定する。	子育て・教育関係各課がそれぞれ個別で家庭教育・子育て支援事業を行っているため、横連携を図り、情報共有や、事業の集約をしていく必要がある。	男女がともに生涯を通じて心も身体も健康であるために、スポーツ活動等を通じて健康づくりに関する知識の習得および体力の保持等、健康な生活習慣の普及が期待できる。	2:継続
31		II-4-① サロン活動等による居場所づくり(P36)	高齢者等の居場所づくりのため、「地域お茶の間創造事業」を推進する。また、サロン活動をサポートする社会福祉協議会との連携を図る。	地域お茶の間の創造事業の推進を図るため、継続団体の活動支援・交流、新規団体の設立支援を行う。 H29年度新規団体 5団体 (H33目標35団体)	地域お茶の間の創造事業の推進を図るため、継続団体の活動支援・交流、新規団体の設立支援を行い、新たな居場所が増加した。 ・H29年度新規団体 4団体 (新規団体3団体、新規登録団体1団体) ※お茶の間の実施団体数 合計24団体	地域お茶の間の創造事業の推進を図るため、リニューアルした補助金制度に基づき、お茶の間の活動団体の一層拡大に努める。 ・H30年度新規団体 5団体 (H33目標 35団体)	補助金要綱を見直し、地域が取り組みやすい制度とする。	地域お茶の間の創造事業継続団体の活動支援・交流、新規団体の設立支援を行うことで、男女共に高齢者の居場所づくりが進む。	2:継続

米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票

担当課室名:

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
32		II-4-② 認知症サポーター養成講座 (P37)	認知症サポーター養成講座を実施する。	認知症サポーター養成講座の開催(子ども世代含む) 目標 800人 認知症サポーター要請講座の受講修了者の男性の割合 H28年度実績 40.0% H29年度目標 45.0% キャラバンメイト養成講座の開催 目標 15人	・認知症サポーター養成人数 517人 ・認知症サポーター養成男性割合 29.4% ・キャラバンメイト養成講座の開催なし ★サポーター養成人数は目標値を下回ったが、社会福祉協議会や介護事業所等が各々開催していた講座をH30年度に向け整理し、連携・充実した講座内容を計画できた。	・認知症サポーター養成人数 500人 ・H29養成講座実施団体についてステップアップ講座の実施 60% ・新規団体への講座開催 小・中学校 ★養成したことによる効果や発展を目指して、ステップ1からの4段階に及ぶ講座を確実にステップアップしてもらうための仕組みづくりを行う。	小・中学校、高校等での開催を促し、若い世代の認知症に対する理解を高めていく必要がある。 社会福祉協議会、公共交通機関、金融機関等のサポーターの育成が課題である。	男性が積極的に認知症を患った方をサポートすることで、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりが推進できます。	2:継続
33		III-1-① ハートフル・フォーラムの開催 (P39)	ハートフル・フォーラム(地区別懇談会)の開催 人権啓発教材の視聴、意見交流、講演会、ワークショップ等を通じて地域での人権学習を実施する。	地域での人権問題の早期解消を図るため、各自治会でハートフル・フォーラムを実施していただく。 ハートフル・フォーラム実施自治会数、参加人数 平成29年度:88自治会(82.2%) 2,800人(目標) ハートフル・フォーラム未実施の自治会に対し、実施依頼の呼びかけを行う。 ハートフル・フォーラムで男女共同参画を学習テーマとして実施したことがある自治会の割合(過去5年間の累計) 平成26年度 2.3%(実績) 平成27年度 2.3%(実績) 平成28年度 1.2%(実績) 平成29年度 3.0%(目標)	地域での人権課題の早期解消を図るため、各自治会と共催でハートフル・フォーラムを開催した。 平成29年度:85自治会(79.4%) 2,510人(実績) 出前講座や外部講師、ワークショップやDVD等を活用いただき、自治会に合った方法で、人権学習の機会を創り出すことができた。 ハートフル・フォーラムで男女共同参画を学習テーマとして実施したことがある自治会の割合(過去5年間の累計) 平成26年度 2.3%(実績) 平成27年度 2.3%(実績) 平成28年度 1.2%(実績) 平成29年度 0.0%(実績)	ハートフル・フォーラム実施自治会数、参加人数 平成30年度:88自治会(82.2%) 2,800人(目標) DVDフォーラムだけでなく、様々な学習方法の提案を行う。 人権協担当者による出前講座を積極的に活用いただけるように、呼びかけを行っていく。 ハートフル・フォーラムで男女共同参画を学習テーマとして実施したことがある自治会の割合 平成30年度 3.0%(目標)	ハートフル・フォーラムの実施方法がマンネリ化している。ハートフル・フォーラムを実施する自治会と実施していない自治会が固定化されている。人権マップや人権クイズ、人権落語や出前講座等様々な学習方法を紹介していく必要がある。	身近な地域社会で市民が話し合いを中心とした学習を行うことにより、人権について正しく理解し、人権尊重の意識を持ち、一人ひとりが正しい性の認識を図ることができる。	2:継続
34		III-1-② 男女共同参画に関する学習 男女雇用機会均等法の学習 男女共同参画に関する研修 (39P)	各教科や道徳・学活・総合的な学習の時間を使い、男女共同参画社会の理念にたったジェンダーにとらわれない社会を実現する児童・生徒を育成する。	各教科・道徳・学活・総合的な学習の時間をはじめとする全学習活動において、男女共同参画の理念に基づいた取組を展開する。 小・中学校での男女共同参画の副読本の利用率 H25年度実績 81.0% H26年度実績 62.5% H27年度実績 80.0% H28年度実績 82.5% H29年度目標 85.0%	副読本を2年生対象に配布し、活用した。小・中学校での男女共同参画の副読本の利用率 H25年度実績 81.0% H26年度実績 62.5% H27年度実績 80.0% H28年度実績 82.5% H29年度実績 80.0%	小・中学校での男女共同参画の副読本の利用率 H30年度目標 85.0%	教職員を対象にした研修の充実	副読本の活用により、男女共同参画の理念にたった教育を推進することができる。また、教職員が進んで男女共同参画に関する研修に参加することにより、資質の向上を図ることができる。	2:継続
35		III-2-① 多文化共生事業・多文化共生協会支援事業 (P41)	国籍や民族などが異なる外国籍市民との共生社会の実現を目指した取組を推進する。	日本語教室の開催や各種交流事業などを実施(委託)する。 日本語教室における外国籍市民参加者数 H28年度 267人 H29年度 280人	米原・山東の2会場で日本語教室を実施 開催回数 59回 外国籍市民参加者数 290人	日本語教室における外国籍市民参加者数 外国籍市民参加者数目標 290人	事業委託が円滑に行われ、外国籍市民へのサービスの質を落とさないことが求められます。	早く日本語を覚え、円滑な情報伝達や交流を図り、異なる文化を理解することで、外国籍市民も暮らしやすい多文化共生社会の実現が期待できる。	2:継続

米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票

担当課室名:

番号	項目	事業名	具体的な取組内容	平成29年度実施目標(目標数値等)	平成29年度取組実績・評価	平成30年度実施目標(目標数値等)	事業の経緯や事業実施上の問題点、今後の課題など	男女共同参画視点からみた効果	取組状況
36		Ⅲ-2-② 性的マイノリティに関する普及啓発(P42)	性的マイノリティへの理解浸透を促すための啓発活動を行う。	関係する講演会等の企画考案を行い、開催に向けた準備を行う。	性的マイノリティに関する講演会等の開催回数(過去5年間) H27年度までの実績 0回 H30年度、SCプラザで講演会開催予定	性的マイノリティに関する講演会等の開催回数 H32年度までの目標 3回 H30年度、SCプラザで講演会開催	内容が複雑なため、正しい情報取得を行い、各位に展開していく必要がある。		2:継続
36 - 2		Ⅲ-2-② 性的マイノリティに関する普及啓発(P42)	性的少数者に対する正しい理解を深め、一人一人が互いの性の多様性を尊重する意識を啓発する。	性的少数者に対する正しい理解を深めるため、講習会等により、家庭や学校、地域社会などにおける理解の浸透を図る。 出前講座の実施(同時) 関係する講演会等の企画を考案し、開催に向けた準備を行う。	平成29年度実績は特になし	平成30年度は、米原市人権総合センターと共催で、「LGBT」をテーマにしたハートフル・フェスタを開催する。	性的マイノリティに関する正しい理解を深め、一人一人が互いの多様性を尊重する意識を育てることが必要である。	男女がともに生涯を通じて心も身体も健康であるために、スポーツ活動等を通じて健康づくりに関する知識の習得および体力の保持等、健康的な生活習慣の普及が期待できる。	1:新規